

平成 20 年 4 月 11 日

お客様各位

〒960-8068

福島県福島市太田町 1 3 番 1 7 号民報ビル

福島交通観光株式会社

代表取締役社長 武 藤 孝 志

**【お問い合わせ先】**

電話番号：024-531-8951

FAX 番号：024-531-8961

お知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

突然のことではございますが、弊社の 100%親会社である福島交通株式会社(以下、「福島交通」といいます)が、本日、東京地方裁判所に対し、更生手続開始の申立てを行いましたことをご報告申し上げます(事件番号：平成 20 年(ミ)第 2 号)。福島交通においては、今後、裁判所の監督のもと、保全管理人(開始決定後においては更生管財人)が事業を継続し、更生を図っていくことになりました。

一方、弊社は、福島交通の子会社ではありますが、資金繰りに問題はなく、法的手続の申立てを行う必要がないため、かかる申立ては行っておりません。弊社は、今後も、これまでと同様の体制で営業を継続して参ります。

したがいまして、

- (1) 弊社の主催するツアーは全て予定通り行われますのでご安心下さい。
- (2) 弊社がお取り次ぎした他社主催のツアーやご旅行ご宿泊に関しても、お客様はお申し込みいただいたご旅行に予定通りご出発いただけます。

弊社の親会社である福島交通の更生手続申立てにより、お客様各位には多大なるご心配をお掛けします事を、心よりお詫び申し上げます。

本来であれば拝眉のうえ、ご案内を申し上げるべきところではございますが、誠に失礼ながら取り急ぎ書面にてお知らせをさせていただきました。今後とも弊社をご利用いただき、ますますのお引き立てをいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白